

平成 23 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代表者名 代表取締役社長 清水 秀雄
(コード番号 7640・東証 第1部)
問合せ先 取締役 管理部長 遠海 武則
T E L 0 2 5 - 2 3 2 - 0 0 0 8
<http://www.topculture.co.jp>

中間配当の実施に関するお知らせ

当社は、本日、平成 23 年 3 月 10 日開催の取締役会において、当期（平成 23 年 10 月期 平成 22 年 11 月 1 日から平成 23 年 10 月 31 日まで）より中間配当を実施することを決議いたしましたので、ここにお知らせいたします。

なお、中間配当の実施に伴い、当期の中間配当および期末配当の予想を下記のとおりといたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 中間配当実施の理由

当社は、これまで年 1 回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針とし、期末に一括して実施しておりましたが、当期より、株主の皆様への利益還元之机を充実させる目的で、剰余金の配当を年 2 回実施する基本方針を決議し、中間配当を実施することといたしました。

2. 中間配当基準日

平成 23 年 4 月 30 日

2. 平成 23 年 10 月期の配当予想

基準日	1 株当たり配当金		
	中間	期末	年間合計
平成 23 年 10 月期 (予想)	7 円 50 銭	7 円 50 銭	15 円 00 銭
平成 22 年 10 月期	0 円 00 銭	15 円 00 銭	15 円 00 銭

(注) 1. 中間配当は、平成 23 年 4 月 30 日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者を対象とします。なお、配当支払開始日および配当額については、第 2 四半期決算に関する取締役会（平成 23 年 6 月予定）で正式に決議する予定です。

2. 期末配当につきましては、平成 23 年 10 月期決算に関する取締役会（平成 23 年 12 月予定）で正式に決議する予定です。

以 上